

2008年10月14日
日 本 銀 行

金融市場の安定確保のための金融調節面での対応策について

日本銀行は、最近における国際的な金融情勢の展開を踏まえ、わが国金融市場の安定確保に万全を期する観点から、金融調節面で以下の対応策を講じることとし、本日開催した臨時の政策委員会・金融政策決定会合において、所要の措置につき決定を行った。日本銀行としては、これらの対応策を通じて、引き続き適切な金融調節の実施に努める方針である。また、10月8日公表の総裁指示に基づき、日本銀行当座預金制度の運用など、今回公表する措置以外の更なる改善策についても、できるだけ速やかに結論を得ることとする。

1. 国債レポ市場における流動性改善のための措置

- (1) 国債現先オペの対象に変動利付債、物価連動債、30年債を追加する。
- (2) 国債補完供給の最低品貸料を引き下げる(1%→0.5%)。また、現在実施中の、制度利用にかかる要件緩和措置を延長する(いずれも、2009年1月16日までの時限措置)。

2. 市場を通じた企業金融の円滑化のための措置

- (1) 現在、概ね四半期に一回実施しているCP現先オペについて、頻度・金額の面でより積極的活用を図る。
- (2) 2009年4月末までの時限措置として、資産担保CP(ABC P)の適格要件を緩和し、担保およびCP現先オペの対象資産として、日本銀行取引先の保証するABC Pを適格とする。

3. 年末越え資金の積極的な供給

年末越えのターム物オペを早期に開始することにより、年末越え資金を積極的に供給する。

4. ドル供給オペの拡充

米ドル短期金融市場における流動性向上のための中央銀行間の協調策(10月13日公表)に基づき、日本銀行においても、「固定金利を提示して、適格担保の範囲内で、供給総額に制限を設けずにドル供給を行う方式」を導入する。

以 上